

下越福祉行政組合職員の給与の状況について

1 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日 現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	事務局長	事務局長	課長 主任参事	園長 次長	係長	主任	主事 支援員	主事 支援員	
職員数			人	8 人	12 人	27 人	9 人	6 人	62 人
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%	19.4%	43.5%	14.5%	9.7%	100.0%

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日 現在)

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
一 般 行 政 職	41 歳 7 月	314,389 円	371,308 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日 現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
一 般 行 政 職	188,000 円	220,000 円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和6年度)

1人当たり平均支給年額	支 給 割 合	加 算 措 置
1,416 千円	(期末手当) 2.500 月分 (1.375 月分) (勤勉手当) 2.100 月分 (1.025 月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～15%
(参考) 国の制度	(期末手当) 2.500 月分 (1.400 月分) (勤勉手当) 2.100 月分 (1.000 月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

※ () 内は再任用職員に係る支給割合

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(3) 退職手当

(令和6年度)

1人当たり平均支給額	支給率			その他の加算措置
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
自己都合 899 千円	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ～20%加算)
勸奨・定年 —	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
(参考) 国の制度	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ～45%加算)
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	

(4) その他の手当

(令和6年度)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	支 給 実 績	支給職員 1人当たり 平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	同じ	7,135 千円	254,821 円
住居手当	・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	1,856 千円	265,143 円
通勤手当	・交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給（定期券の通用期間ごとに支給） ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じて、2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）まで支給	同じ	6,116 千円	105,448 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	1,808 千円	452,000 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

勤務実績に応じて支給するもの				
時間外勤務手当	・ 正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し（25%～75%）した額を支給 ・ 休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し（35%）した額を支給	同じ	1,522 千円	26,241 円
宿日直手当	・ 宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円～7,400円を支給	同じ	— 千円	— 円
夜 勤 手当	・ 正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	4,133 千円	93,932 円
管理職員特別勤務手当	・ 管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

4 特別職の報酬等の状況 (令和6年度)

区 分		人数	報酬額（年額）
報酬	管 理 者	1人	60,000円
	副 管 理 者	1人	50,000円
	議 長	1人	45,000円
	副 議 長	1人	35,000円
	議 員	6人	30,000円

※ 報酬以外の給料手当等はなし